

「新しい健康づくりプラン（愛知県健康増進計画）」について

1 現状

- 本県では、平成13年3月に「すべての県民が健やかで、心豊かに生活できる活力ある長寿あいちの実現」を目指し、「健康日本21あいち計画」を策定（計画期間：平成13～24年度）し、県民や県、市町村、健康関連団体等が連携し、様々な健康づくりの取組みを進めてきた。
- この計画の目標達成状況を評価するために、有識者等による「愛知県生活習慣病対策協議会 健康日本21あいち計画評価推進部会」を開催し、平成24年3月に「健康日本21あいち計画」の最終評価を行った。

<評価結果まとめ>

- 特に改善が顕著となった分野は、「健やか親子」次いで「歯の健康」「身体活動・運動」「たばこ」の4分野となった。
- 一方、日常生活の行動変容を促すための目標は、一部施策や取組みが十分浸透せず、県民の生活習慣の改善にいたらなかったため、「休養・こころの健康づくり」「アルコール」の2分野では悪化が目立ち、今後の課題となった。

- 現在、国においても、平成25年度以降の次期国民健康づくり運動である「健康日本21（第二次）」の策定に向け、作業を進めている。（平成24年6～7月頃厚生労働大臣告示予定）

2 課題・問題点

- 「新しい健康づくりプラン」（計画期間：平成25～34年度）については、「健康日本21あいち計画最終評価」において明らかになった課題等を踏まえた上で、国の「健康日本21（第2次）」で設定する全国的な健康増進の目標等を勘案しつつ、本県の10年後の姿を見据え、新プランを策定していく必要がある。

3 今後の対応

- 「健康づくり推進協議会（旧生活習慣病対策協議会）」の下に、「新しい健康づくりプラン策定部会」を設置し、有識者等の意見をふまえながら、新プランを策定する。
また、新プランを策定するにあたり、県民の生活習慣に関する調査を実施し、県民がわかりやすく、取り組みやすい目標を設定していく予定である。

（今後の予定）

- 5月 「新しい健康づくりプラン」骨子検討
- 6月 第1回健康づくり推進協議会の開催
第1回新しい健康づくりプラン策定部会の開催
- 7月 県民の生活習慣に関する調査の実施
- 11月 第2回新しい健康づくりプラン策定部会の開催
- 12月 パブリック・コメントの実施
- 2月 第3回新しい健康づくりプラン策定部会の開催
第2回健康づくり推進協議会の開催
- 3月 新しい健康づくりプラン策定・公表

<参考> 国の次期国民健康づくりプランの改正案

- 1 第4次健康づくりプランは、平成24年6~7月ごろ厚生労働大臣告示予定
- 2 計画期間：平成25年度から平成34年度（10年間）
※目標設定後5年を目途に中間評価を行う、また10年を目途に最終評価を行う。
- 3 次期国民健康づくり運動プランの「基本的方向」について(案)

① 健康寿命の延伸と健康格差の縮小の実現

「健康寿命の延伸」に加えて、あらゆる世代の健やかな暮らしを支える良好な社会環境を構築し、「健康格差の縮小」を実現する。

② 生活習慣病の発症予防と重症化予防（NCD（非感染性疾患）の予防）の徹底

引き続き一次予防に重点を置くとともに、合併症の発症や症状進展等の重症化予防を重視。

③ 社会生活を営むために必要な機能の維持・向上

乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージにおいて、心身機能の維持及び向上につながる対策に取り組む。子どもの頃からの健康づくり、働く世代のこころの健康対策等を推進。

④ 健康を支え、守るための社会環境の整備

時間的にゆとりのない者や、健康づくりに無関心な者を含め、社会全体として相互に支え合いながら健康を守る環境を整備することを重視。

⑤ 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、喫煙、飲酒及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善

4 基本的方向に対応させた目標

① 健康寿命の延伸と健康格差の縮小に関する目標

② 主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防（NCD（非感染性疾患）の予防）に関する目標

※がん、循環器疾患、糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）に区分して設定

③ 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上に関する目標

※こころ、次世代、高齢者の健康に区分して設定

④ 健康を支え、守るための社会環境の整備に関する目標

⑤ 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、喫煙、飲酒及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標

※栄養・食生活、身体活動・運動、休養、喫煙、飲酒、歯・口腔の健康に区分して設定